

お知らせ

令和7年度 有機農業産地づくり推進事業

○補助金申請の流れ

- 1 申請書の提出(申請者→市) ※申請前に着手しないこと
- ↓
- 2 交付決定通知書の送付(市→申請者)
- ↓
- 3 事業実施(申請者)
- ↓
- 4 完了後、実績報告書の提出(申請者→市) ※事業終了後1ヵ月以内に提出
- ↓
- 5 検査、補助金の支払い(市→申請者)



■共通申請時提出書類

- ①申請書・収支予算書 (市様式)
- ②事業計画書 (市様式)

No.	項目	交付対象となる経費	補助対象者	補助金額	限度額	申請時提出書類
1	環境保全型農業認証・検査等支援事業	有機JAS、県認証等高度な認証の取得・更新に要する経費	農業者 農業法人 農業者で組織する団体等	取得時 対象経費の 4分の3以内の額	なし	・登録ほ場一覧 ・事業費算出資料
				更新時 対象経費の 2分の1以内の額		
		各種認証制度の資格取得に要する経費		対象経費の 2分の1以内の額		・事業費算出資料

※事業の受付は4月1日から開始し、予算額に達した時点で、受付を終了します。

【お問い合わせ先】 登米市 産業経済部 農政課(中田庁舎2階) 電話0220(34)2713